

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 岳 伯

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町 2 番 5 号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部人材開発部担当 猪 股 徹 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル 4 階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 伊 藤 雅 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル 4 階)

1【提出理由】

当社は、2026年6月23日開催の第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき5円 総額174,360,470円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、加藤容啓、鈴木岳伯、佐藤俊彦、草野真之、森田俊平、二瓶由美子、石井浩、小山かほるを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、歌川信郎を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、齋藤慶太を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	247,528	2,127	0	(注) 1	可決 99.14
第2号議案 取締役8名選任の件					
加藤 容 啓	241,683	7,983	0		可決 96.80
鈴木 岳 伯	241,704	7,962	0		可決 96.81
佐藤 俊 彦	246,863	2,803	0		可決 98.87
草野 真 之	246,904	2,762	0	(注) 2	可決 98.89
森田 俊 平	246,833	2,753	80		可決 98.86
二瓶 由美子	246,857	2,809	0		可決 98.87
石井 浩	246,866	2,800	0		可決 98.87
小山 かほる	247,012	2,654	0		可決 98.93
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
歌川 信 郎	248,113	1,547	0		可決 99.38
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
齋藤 慶 太	248,187	1,477	0		可決 99.40

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。